



第2講義 『会社を守る就業規則の作り方』

労働トラブルや問題社員から会社を守るためにあらゆる労働判例を研究し「会社が負けている」判例と「会社が勝っている」判例を様々な角度から検証し問題社員から会社を守るために予防を重視します。『何をどうしたらいいのか』特定社会保険労務士が解説します。

セミナー内容

1.労働トラブルを予防する

- 行政・裁判所は会社の味方ではない
- 「解雇」は危険!労働トラブル第1位
- 退職勧奨と諭旨退職の進め方
- 労働契約書や各書式類の整備方法
- 秘密保持契約・競業禁止義務について
- 就業規則の目的はなにか?
- 就業規則を有効にする方法は?

2.失敗しない採用の仕組みを作る

- 適正検査で問題社員を見抜けない
- 面接で問題社員を見抜く質問
- 経歴詐称、重大な申告事由の確認をする
- 退職証明書を有効活用する方法
- 試用期間を有効活用する方法

3.問題社員の対応方法

- 懲戒条文を充実させる
- 問題社員へ対応する書式類を整備する
- 無断欠勤者への対応方法
- 長期病欠社員の対応方法
- 減給処分や降格の方法と賃金の関係
- 横領事件や逮捕者への対応方法
- 損害賠償を社員へ請求できるのか?
- 解任・転勤・配置転換など異動の活用方法
- 問題社員へ退職金を支払わない方法
- 過労死・労災・損害賠償の現状
- セクハラ・パワハラと法的責任の現状

4.会社を守る各種診断のご案内

- ①会社を守る就業規則診断
- ②労働基準監督署の調査の前に!
- ③年金事務所の調査の前に!

11月 8日(火) 13:30~15:30 会場:前橋 商工会議所 3F会議室

11月 17日(木) 13:30~15:30 会場:高崎 商工会議所 2F会議室

※おすすめ: 社長・役員など経営者向けセミナー ☆一般社員の方はお断りさせていただいています。

※参加費: 1人 18,000円 同社2人目~1万円追加 ☆当社顧問企業様は無料です。

※参加人数: 各会場 10社まで素早い意思決定をされた方

※参加される方: 就業規則や雇用契約書などご持参いただければ「ここがダメ!」簡易診断します。

「第2講義 会社を守る就業規則の作り方 徹底解説」申込書

御社名	フリガナ	TEL	
		FAX	
所在地	〒		
御氏名	フリガナ	役職	
		参加日	11月 日に参加します。



日本労務センター お問合せTEL:027-330-5557 群馬県高崎市常盤町133番地



お申込みは
FAXで

027-330-6331

受講日前
締切